

【UNZEN Safety】新型コロナウイルス予防対策認定実行委員会設定 新型コロナウイルス予防対策の為の「取組ガイドライン 兼 チェックリスト」

本ガイドラインは、長崎大学に監修を依頼し設定をしたオリジナルの「ガイドライン」となります。

ガイドラインの内容については新型コロナウイルス含む社会情勢の変化をみながら、長崎大学からアドバイスをいただき随時変更していく場合もございます。

事業者の皆様におかれましては、該当する項番並びに項目をご確認のうえ、ご対応・チェックをお願い致します。

各項目内の「※」については、各項目の該当基準になります。それぞれご確認頂き、該当する項目についてご対応・チェックをお願い致します。

項番	項目	具体的実施事項	お客様依頼事項	チェック欄
【1】	お客様出入口に関して ※お客様が出入りされる 出入口、玄関、エントランス、 扉等がある場合	① お客様用の入口及び施設内の複数人が触れる可能性のある場所に、手指の消毒設備の設置を行う	○	
		② 入場・入店の際は、マスクの着用をお願いし、施設の構造等、やむを得ない場合を除いては、原則体温チェックを行う(体温 37.5℃以上あった場合は、入場・入店を控えていただく)。なお、その際はセルフチェックも可とする	○	
		③ 施設の定期的(午前・午後・夕刻)な換気を行う(常時換気が可能な場合は常時換気を行う) (例)出入口の定期的な開放/常時換気扇使用		
		④ 複数人が触れる場所については頻繁に消毒を行う (例)出入口の扉/出入口周辺の手すり/ドアノブ		
【2】	案内窓口に関して ※案内窓口や相談窓口、 フロント等、レジ以外でお客様と 対面する場所がある場合	① 対面する場所ではアクリル板・透明ビニールカーテンを設置する等、飛沫感染防止策を行う		
		② 案内窓口のスタッフは、マスクの着用を徹底している。		
		③ パンフレット等の受け渡しは原則回避し、希望者はご自身でお取りいただく	○	
【3】	レジ周辺に関して ※金銭やクレジットカードの受け渡し をする場所がある場合	① レジ等の人と人が対面する場所ではアクリル板・透明ビニールカーテンを設置する等、飛沫感染防止策を講ずる		
		② 金銭の受け渡しはキャッシュトレイを通じて行う	○	
		③ レジ周辺で使用する備品については利用ごとに消毒を行う (例)クレジットカード読み取り機/キャッシュトレイ/レジ台/ペン類/タッチパネル		
		④ グループ間距離を確保(ディスタンス)する (例:列に並ぶお客様の数を制限する、グループ間は離して座らせる)	○	

【4】 従業員、スタッフに対して ※全事業者共通項目	① 衛生管理の責任者を設けている		
	② 従業員に対して、体調が悪いと感じた場合は、まずは、休むということを徹底する		
	③ 従業員に対して検温、体調不良者の確認を毎日実施する		
	④ 従業員のマスク着用を徹底している		
	⑤ 従業員に感染症の濃厚接触者が出た場合、2週間の健康観察期間を設けている ※施設独自の規定がある場合はこの限りではありませんが、確認をさせていただきます		
	⑥ ユニフォームや衣類は以下の例を参考に、衛生面に注意して管理を行う ・毎日洗濯する ・毎日洗濯できないユニフォームやスーツについては、消毒用アルコールの噴霧(約 20センチの距離からまんべんなく3回スプレー)で除菌する		
	⑦ 休憩室では、従業員間の三密を避ける。食事を一緒に取る際は、大声での会話及び飲食時(マスク未着用時)の会話は控える		
	⑧ 共用部分に触れる前後等、手洗いや手指消毒を徹底している		
	⑨ 厚生労働省が推奨する新型コロナウイルス接触確認アプリをインストールしている(スマートフォン対象)		

【5】 事務室(事務スペース)に関して ※事務室等、事務作業を行う スペースがある場合	① 事務所出入口に手指の消毒設備の設置を行う		
	② 事務室の定期的(午前・午後・夕刻)な換気を行う(常時換気が可能な場合は常時換気を行う) (例)出入口・窓の定期的な開放/常時換気扇使用		
	③ 従業員間において感染症の最新情報等の情報共有ができる環境整備を行う(紙面での掲示等)		

【6】 お客様へのご案内に関して ※全事業者共通項目	① 感染症予防の方法を記したポスターなどを掲示し、対策を励行する (例)せきエチケット、マスク着用、三密を避ける、手洗うがい、手指消毒、新型コロナウイルス接触確認アプリ 等	○	
----------------------------------	---	---	--

【7】	清掃・消毒に関して ※全事業者共通項目	① 共用部分のゴミは定期的(午前・午後・夕刻)に回収している		
		② ゴミを処理するときにはマスクと手袋を着用し、袋に密閉してから捨てている		
		③ ゴミを処理した後は手洗い、消毒を行う		
		④ 使用済みタオルは密閉保管し、洗濯・消毒を行う。清掃に用いるタオルの使いまわしは避ける。		
		⑤ 紙製のマスクは燃えるゴミへ捨てる		
		⑥ 共用部分における複数人が触れる場所については頻繁に消毒を行う (共用部分例)エレベーターのボタン/階段の手すり/ロビーの椅子・机/自動販売機		

【8】	トイレに関して ※共用部分にトイレがある場合	① トイレ設備は正常に機能している		
		② 固形せっけんではなく液体せっけんやアルコール消毒等を設置している		
		③ トイレは消毒を1日に最低3回以上実施している 便器については次亜塩素酸ナトリウムもしくは界面活性剤を用いた清掃を行う ※硫黄が強い地域での次亜塩素酸ナトリウムの使用は有毒ガスが発生する可能性があるので注意		
		④ トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する	○	
		⑤ ハンドドライヤーの使用を中止し、共通のタオルの利用は禁止する	○	
		⑥ 常時換気をオンにしておくなど換気に留意する	○	

【9】	土産物店・直売所 ※土産物や農産物の販売を 行っている場合	① 複数人が触れる場所については頻繁に消毒を行う (例)商品陳列棚/買い物かご/カート/冷蔵庫取手/宅配受付周辺備品(ペン等)		
		② 定期的な換気(午前・午後・夕刻)を行う(常時換気が可能な場合は常時換気を行う)(例)出入口・窓の定期的な開放/常時換気扇使用	○	
		③ 商品(土産物や農産物等)にはむやみに触れないよう、お客様へ掲示などで注意喚起を行う	○	

【10】	入浴施設に関して ※お客様が入浴する施設や	① 浴場内の人数制限を設けておく等、三密を避ける工夫に取り組んでいる(お声がけや協力へのお願いの掲示等)	○	
		② 入店時のマスク着用のお願いと体温チェックを行う(体温 37.5℃以上あった場合は、入店を控えていただく)	○	

スペースがある場合	また、脱衣所ではマスクを着用して頂くよう案内を徹底している		
	③ 定期的(午前・午後・夕刻)な換気を行う (常時換気が可能な場合は常時換気を行う) (例)窓の定期的な開放/常時換気扇使用	○	
	④ 複数人が触れる場所については定期的(午前・午後・夕刻)に消毒を行う。消毒を行った後は水などでよくすすぐ。 (例)イス/洗面器/石鹸置き 等		
	⑤ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、浴場内のイスについては、利用前に水などで流してから利用するよう案内をしている(例えば、更衣室の見やすい場所に、「椅子などを使う場合はお湯で良く流してからお使いください」などの掲示を行う)	○	

【11】 更衣室に関して ※脱衣所や更衣室等をお客様が使用するスペースがある場合	① 複数人が触れる場所については定期的(午前・午後・夕刻)に消毒を行う (例)ロッカー/棚・カゴ/洗面台/ドライヤー/アメニティ/自動販売機/ウォーターサーバー 等		
	② 更衣室内での会話はなるべく控えて頂くよう案内している	○	
	③ 更衣室内の定期的(午前・午後・夕刻)な換気を行う (常時換気が可能な場合は常時換気を行う) (例)窓の定期的な開放/常時換気扇使用		

【12】 バスに関して ※お客様が乗車するバスがある場合	① 乗車時の手指の消毒を徹底している	○	
	② 乗車前のマスク着用のお願いと体温チェックを行う(体温 37.5℃以上あった場合は、乗車を控えていただく)	○	
	③ 定期的(お客様乗車前)に車両内の手の届く範囲全体の消毒を行う。なお、座席前の手引きやパンフレットについては、消毒できるよう極カラミネート加工を行い、加工及び消毒が難しいものについては手引きの撤去あるいは都度廃棄を行う。シート生地の消毒は、ユニフォームやスーツ同様に、消毒用アルコールの噴霧(約 20センチの距離からまんべんなく3回スプレー)で除菌する (例)イス取手/荷台/窓/カップホルダー/シートベルト/空調設備/カラオケ機器/ハンドマイク/リクライニングバー 天井/座席前の手引き・パンフレット/シートの生地 等		
	④ 外気換気モードによるエアコン使用や窓の開放等、換気に留意する		
	⑤ 車内で出たごみはエチケット袋に入れ、袋の口を縛るようお客様へ案内をしている	○	

		⑥ お客様が嘔吐した場合は、嘔吐物を適切に処理し、次亜塩素酸ナトリウム等を用いて消毒する		
		⑦ バストラックの荷物は原則ドライバー・ガイド・添乗員が出し入れを行う	○	
		⑧ ガイドによるアナウンスは、マスクを着用し、客席を向く必要がある時、または、向いた方が良い時以外は、極力、客席側を向かずにアナウンスを行う		
		⑨ お客様のハンドマイクの使い回しは原則避け、どうしても必要な場合はマイクを毎回消毒する	○	
		⑩ カラオケはコロナ感染リスクがあることをご説明した上で、なるべく利用を避けていただき、どうしても、カラオケを利用する際は、毎回、マイクを消毒し、マスクを着用したうえでの利用を徹底している	○	

【13】	ロープウェイに関して	① チケット販売所周辺については、頻繁に消毒を行い、併せて消毒設備の設置を行う	○	
		② 乗車前のマスク着用のお願いと体温チェックを行う(体温 37.5℃以上あった場合は、乗車を控えていただく)	○	
		③ お客様入場口付近及び車両入口に手指の消毒設備の設置を行い、乗車時の手指の消毒を徹底している	○	
		④ 定期的(お客様乗車前)に車両内の手の届く範囲全体の消毒を行う		
		⑤ 窓の常時開放、常時換気をオンにしておくなど換気に留意する	○	
		⑥ 車両内の人数制限を設けるなど、三密を避ける工夫に取り組んでいる		
		⑦ 車内で出たごみは、ご自身でお持ち帰り頂くよう、お客様へ案内している	○	
		⑧ お客様が嘔吐した場合は、次亜塩素酸ナトリウム等を用いて、適切に汚物を処理し、消毒を行う		
		⑨ ガイドによるアナウンスは、マスクを着用し、極力、客席側を向かずにアナウンスを行う		

【14】	飲食事業者に関して(飲食スペース含む:フードコート等) ※飲食物の提供や飲食スペース等がある場合	① 調理設備と食事の提供場所は十分に清掃・消毒している		
		② 入場・入店時のマスク着用のお願いと体温チェックを行う(体温 37.5℃以上あった場合は、入場・入店を控えていただく)。また、着席時でも、食べる時以外は、マスク着用にご協力いただき、特に、セルフサービスの利用や食事の受け渡しの際には、マスク着用の徹底をお願いしている	○	
		③ 入場・入店時に手洗いまたは手指消毒を徹底している	○	
		④ 横並び着席の推奨、テーブルの間隔を保つ等、三密を避ける工夫に取り組んでいる		
		⑤ 利用の都度、テーブル(表面並びに手の触れる可能性のある裏面)、椅子(座面ばかりでなく手の触れる可能性の		

		ある裏面)、備品などの清拭消毒を行う		
		⑥ 飲食スペースの定期的(午前・午後・夕刻)な換気を行う (常時換気が可能な場合は常時換気を行う) (例) 出入口・窓の定期的な開放/常時換気扇使用	○	
		⑦ セルフサービスなどの共用部分がある場合は、備品を使い捨てのものに切り替えるか、適時消毒する等、感染防止に配慮するほか、周辺に消毒設備を設置する	○	

【15】	ゴルフ場	① クラブなどのレンタル商品、カートについては、返却後に消毒を行う		
		② 複数人が触れる場所や機材については、手袋を着用した手で触る(素手で触らない)ように案内しつつ、使用前後には、カートに常備している消毒液で手指消毒を徹底するよう案内をしている (例)バンカーレーキ/ピン/スタート時に打つ順番を決めるクジ 等	○	
		③ カートに消毒液を常備している		

【16】	野外イベント ※数百人規模と想定されるイベント 及びツアーを主催する場合	① イベント募集の際に、あらかじめ感染予防対策に関する注意点を可能な限り明示する	○	
		② イベント参加者の人数上限は 5,000 人までとしている。また、以下内容に該当する場合は、事前に県へ相談する ・全国的な人の移動を伴うイベント ・イベント参加者が 1,000 人を超えるイベント ※上記の人数制限は長崎県としての対応方針を記載しております。状況に応じ、順次更新致します		
		③ 事前に連絡先も含めた参加者名簿を作成し、受付時に参加者の健康状態の確認を行う。 イベント当日参加者については、代表者の連絡先と同行者の氏名等の把握を行う。	○	
		④ イベント受付時に、マスク着用、検温、手指消毒をお願い(体温 37.5℃以上あった場合は、参加を控えていただく)し、開催中のイベントの新型コロナウイルス感染対策を参加者へ案内し、参加者に内容を確認している (確認内容例)お客様の手指消毒/マスク着用/大声を避ける/直接触れはしない/グループ間の間隔保持 等	○	
		⑤ イベント受付時は、受付スタッフのマスク着用を徹底している		
		⑥ イベント開催者は、イベント開催中も消毒液の設置や携行を行い、要所要所での消毒を促しつつ、新型コロナウイルス感染対策のリマインドを行う	○	

		⑦ グループ間の距離を確保する(人と人との間隔を1m 以上あける)	○	
		⑧ 野外イベントのスタッフは、ボランティアスタッフも含め全員が「【4】従業員に対して」の扱いを受けている		

【17】 新型コロナウイルス疑い例(※1)のお客様が発生した場合の対応に関して ※全事業者共通項目	① 疑い例のお客様が来館した際には最寄りの病院の受診ができる体制が整っている (例)UNZEN Safety「新型コロナウイルス感染症 相談・受診の流れ」の各施設でいつも使われている病院・診療所等を記入したフローを常備している	○	
	② 疑い例のお客様が触った恐れがある個所や滞在した可能性のあるエリアは、アルコール消毒を行う		

【18】 取引先に関して ※取引業者と直接やり取りする可能性がある場合	① 入場・入店時(納品時)に必ず手指のアルコール消毒を行う	○	
	② 入場・入店時(納品時)に体温チェックを行う(体温が37.5度以上あった場合、入場・入店を禁じる)	○	
	③ 対面における不要不急な営業活動は極力断る(電話・メールによるやり取りを推奨する)	○	

【19】 情報発信 ※全事業者共通項目	① セーフティーポスターを施設内の見えやすい場所に掲示する もしくはチラシサイズで準備をし、掲示もしくは配布できるようにする。		
	② 施設公式HPがある場合は、感染予防対策への取り組みを施設公式HPへ記載する		

【20】 自動販売機・券売機 ※自動販売機や券売機等がある場合	① 定期的(午前、午後、夕刻)に、自動販売機や券売機のボタンやつり銭レバー、各種カバー等、人の触れるところを消毒している		
---------------------------------------	--	--	--

※1 体調不良/新型コロナウイルス疑い例(体温に加えてそれ以下の症状があり、感染が広がっている地域から来ている場合)

- ・体温が37.5度以上
- ・息苦しさや、強いだるさ
- ・軽い風邪症状が続く
- ・味覚障害 ・嗅覚障害
- ・高齢者や基礎疾患のある人は特に注意する